お知らせ

扶養手当制度について 児童扶養手当・特別児童

度です。 る受給資格者に支給される制 る年度末まで)を養育してい 庭等で、児童(18歳に到達す たは母が重度の障害にある家 母子家庭や父子家庭、父ま

定します。 (祖父母等)の所得等により決 たは生計が同じ扶養義務者 する児童の数、受給資格者ま ■手当額 受給資格者が養育

ます。 前月までの4カ月分を支給し ■支給月 4・8・12月に

ている方は、8月31日似までに 現況届を提出してください。 ※現在、児童扶養手当を受給し

○特別児童扶養手当

れる制度です。 **仴までに所得状況届を提出し** 受給している方は、9月12日 ※現在、特別児童扶養手当を している受給資格者に支給さ る20歳未満の児童を監護養育 身体または精神に障害のあ

> および所得制限がありますの で、詳しいことは、 ※いずれの場合も、支給要件 お尋ねください。 福祉課へ

一問い合わせ

30820 (77) 5505

らせ 練促進給付金事業のお知 ひとり親家庭高等職業訓

給します。 給するとともに、養成課程の 以上養成機関で修業する場合 修了後に修了支援給付金を支 高等職業訓練促進給付金を支 に、生活費の負担軽減のため 的な資格を取得するため1年 看護師等経済的自立に効果

■対象者

・児童扶養手当の支給を受け ある方 母または父子家庭の父で、次 ているか、 すべての要件を満たす方 町内に居住する母子家庭の 同様の所得水準に

が見込まれる方 関で修業し、対象資格の取得 就業または育児と、修業の 修業年限1年以上の養成機

促進費等を受給していない方 両立が困難と認められる方 過去に母子家庭高等技能訓練

■対象となる資格 看護師·准看護師

介護福祉士

·保育士

理学療法士

作業療法士

歯科衛生士

社会福祉士

調理師·製菓衛生師 町長が町の実情に応じて認

■給付金の支給額および支給 める資格

対象期間

に支給します。 修業期間の内、 最長3年間

高等職業訓練促進給付金

①町民税非課税世帯

②町民税課税世帯 月額7万500円 月額10万円

修了支援給付金(修了後支給)

①町民税非課税世帯 5万円

②町民税課税世帯 2万5千円

■給付金を受けるための手続き

取等を行います。 の取得見込みや生活状況の聴 必要です。面談により、資格 希望される方は、事前相談が 高等職業訓練促進給付金を

■問い合わせ

30820 (77) 5505

やまぐち三世代同居 居パスポート やまぐち三世代同居 居住宅支援事業補助金に · 近 · 近

るために住宅の改修などを行 減する制度を始めました。 う方に対して経済的負担を軽 直線距離で2㎞以内)を始め 住宅が同一小学校区内または での同居や近居(それぞれの づくりとして、新たに三世代 いによる子育てしやすい環境 山口県では世代間の支えあ

まで、お問い合わせください。 ホームページもしくは山口県 土木建築部住宅課住宅企画班 詳細については、山口県の

■ 山口県ホームページ

lg.jp/cms/a18900 http://www.pref.yamaguchi

■問い合わせ

山口県土木建築部住宅課住

宅企画班 **2**083 (933) 会社の倒産や事業の不振な

定のために~県・市町離 者緊急対策資金 職された方の生活の安

れた方の生活資金などを貸し どにより、離職を余儀なくさ 付けていますので、ご利用く

■貸付対象者 (次のすべてに該当する方)

勤続していた方 ②離職時の事業所に1年以上 ①県内に居住している方

職後1年以内の方 である方に限ります。)で、 21、22、23、31、32および34 方で離職理由コードが11、12、 者(雇用保険受給資格者又は ③離職を余儀なくされた勤 雇用保険受給資格者であった 離

要です。 受給資格者証等の証明書が必)
対確認書類として、雇用保険 ⑥返済能力のある方 ⑤市町税を完納している方 求職活動を行っている方

おり、かつ、ハローワークで ④ 借入申込時、現に離職して

■資金使途

還金、冠婚葬祭・療養資金、 災害資金、一般生活資金 大学教育資金、 住宅資金償

■貸付限度額

70~150万円

■償還期間

6~10年以内

■貸付利率

年1・0%(別に保証料が必要)

■保証人等

別生計の方)と(一社)日本 労働者信用基金協会の債務保 連帯保証人1名(申込人と